ネットいじめ防止プログラムだより

堺市教育委員会
学校教育部
Ｎｏ.３（全５回）

■子どもたちのＳＮＳに関する現状

「ネットいじめ防止プログラムだより No.2」でお伝えした、ネットいじめにつながる恐れのあるインターネット上のサービスとして、「ＳＮＳ」と呼ばれるコミュニケーション型のサービスがあります。

【ＳＮＳとは】

ＳＮＳは、コミュニケーション型のサービスで、メッセージのやりとりだけでなく自分の紹介や写真を公開することもできるようになっており、スマートフォンの普及とともに、児童生徒の利用も増えています。

ＳＮＳの中には、登録を必要とし、特定の仲間だけが参加できるものから、誰でも参加することができるものまで様々なものがあります。

【書き込みの内容】

ＳＮＳには、**写真・動画・名前・住所・学校・携帯番号・メールアドレス、LINEのIDなどの個人情報を載せることが可能**で、日記を書いたり、メッセージを書き込んだりする機能もあり、コミュニケーションのために使われています。

しかし

いじめや誹謗中傷、暴力誘発、わいせつ情報の発受信などに使われることもあります。**トラブルに巻き込まれる**こともあるため、利用する際には、注意が必要です。

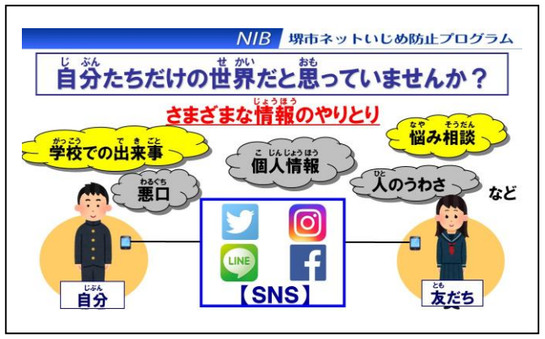

～堺市立学校　スマホ・ネットルール５　“まもるんや さかい”より～

ルール③　個人情報をのせないようにしよう

メールやメッセージ等、インターネット上に個人情報を載せることでトラブルを起こしたり、事件に巻き込まれたりすることがあります。自分だけではなく、友だちや家族の個人情報も書いたり載せたりしてはいけません。特に住所については、一度知られてしまうと被害を受けた際の対処が難しくなります。

ルール④　知らない人とかかわらないようにしよう

インターネット上で知り合った人は、どのような人なのか分かりません。自分の判断で会わないように家庭で話をしてください。子どもが会いたいと思うような方法で誘い出し、連れ去り・誘拐・暴行を受けるなどの被害に遭う恐れがあります。

■ネットいじめ防止プログラム【啓発サイト】

１時限の授業では伝え切れなかった内容を「ネットいじめ防止プログラム啓発サイト」で紹介しています。

パソコン用
http://nib.sakai.ed.jp/

スマートフォン・携帯電話用
http://nib.sakai.ed.jp/sp/

■ネットいじめ防止プログラム【ネットいじめ WEB 相談窓口】

パソコンや携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）被害で苦しんでいる人のインターネット相談サイトです。

パソコン用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/

スマートフォン・携帯電話用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html

■ネットいじめ防止授業の内容

【相手に対する思いやりの気持ち】

ＳＮＳやメールでは、直接話す場合とは異なり、**「声の雰囲気」や「相手の表情」が伝わりません。**

何気なく言ったつもりの言葉が、「悪意をもった言葉」として受け取られることがあります。このようなことにならないために、文字だけのやり取りの場合では、いつも以上に相手の立場に立ち、相手に対する**「思いやり」の気持ち**をもって、**言葉を慎重に選ばなければなりません。**

中学校では、どのような言葉だったらトラブルにならずに済んだのかを考え、体験型ＳＮＳへ実際に入力をする「体験学習」を行いました。

自分の気持ちを伝えることが難しいＳＮＳやメールの書き込みには、**相手に対する思いやりが大切**であることを学習しました。

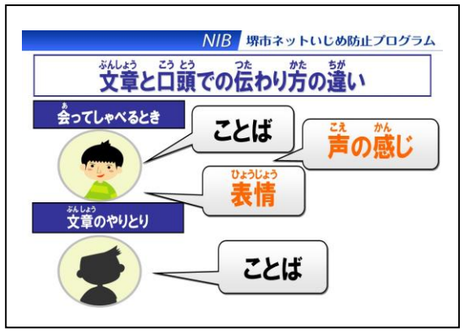

【既読無視を責めない】

ＬＩＮＥなどのアプリは、自分が送信したものを相手が開くと、「既読」というマークが付くようになっています。この「既読マーク」がきっかけとなったトラブルがよく起きています。既読しているのにすぐに返事を返さないことで嫌がらせを受け、ニュースで紹介されるような大きな事件に発展することもあり、使う人それぞれに事情やペースがある事を理解し、すぐに返事がなくても「気にしない」・「責めない」ことが大切です。

「既読無視をされた」と責めることは、いじめの始まりであり、**既読無視をきっかけに相手を非難する人は、思いやりがない**と言えます。

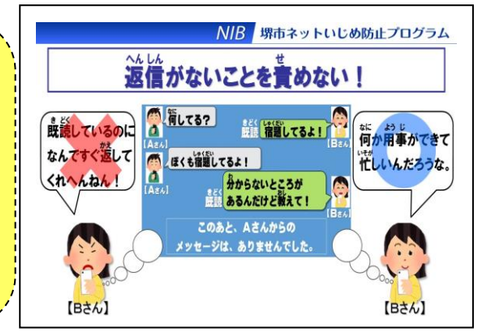

【授業後のアンケート結果より】

昨年度のアンケートによると、授業において「口頭と文章での伝わり方の違い」を学んだ結果、「メール・メッセージ・LINE・インターネットの書き込みについて、96％の人が気をつける必要がある」と回答しています。

お子さまが LINE やメッセージを利用している場合、**普段、誰と、どのようなやり取りをしているか**について**実際のやり取りの画面を確認すること**をおすすめします。「言葉の選び方」の確認だけでなく、人間関係や、**トラブルやいじめ等の予兆を事前に把握すること**にも繋がります。

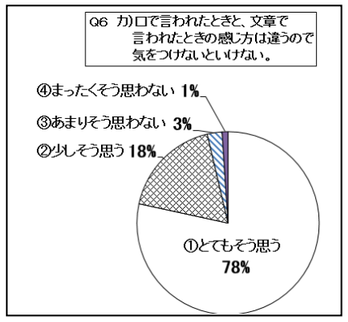

【平成 29 年度 堺市ネットいじめ防止プログラム 中学１年生 事後アンケート】

■保護者として家庭でできること

お子さまがスマートフォンや携帯電話などを、いつ、どのように使っているかをご存知ですか？

まずは、知ることが大切です。「うちの子どもにかぎって･･･」「子どもを信用しているから･･･」と子ども任せにすることなく、ご家庭において「使う時間」や「使い方・判断の仕方」などを決めておくことが大切です。可能であれば、メッセージのやり取り内容も確認するようにしてください。

メッセージを返信することに夢中になると、寝不足や体調不良になり、勉強に集中ができず、学力低下をまねく恐れがあります。相手から来たメッセージは気になりますが、「すぐに返事をしたら、友だちが認めてくれて、自分の立場が良くなる。」という考えで、メッセージのやり取りを行なうと、いつまでもメッセージを止めることができません。

また、メッセージのやり取りの内容について、「人を傷つけることは書かない」「誰かに読まれて困る内容は書かない」「友達の家族がメッセージを確認していることもある」ということを伝えることも効果的です。このような言葉掛けにより、ネットいじめを未然に防ぐことに繋がります。子どもたちが「正しい使い方」・「正しい判断」ができるよう、話し合いをお願いします。